

Research Report

2021年2月22日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 チームリーダー 荒牧 登史治

2019年度（令和元年度）社会福祉法人の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、2019年度（令和元年度）の社会福祉法人の経営状況について分析を行った。

収支状況については、収益・費用ともに増加しており、収益増は消費税増税対応や職員の処遇改善のための報酬改定等に伴うものとみられ、費用増は人件費率の上昇にみられるように人件費の増加が中心であった。サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は前年度から横ばいの2.9%であった。赤字法人の割合は前年度からわずかに縮小し28.5%となった。

主たる事業別に経営状況を比較すると、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、保育事業主体法人が4.4%と前年度に引き続きもっとも高かった。介護保険事業主体法人は2.5%、障害福祉サービス事業主体法人は3.0%であった。どの事業でも事業規模が大きいほど赤字割合は小さく経営は安定的であった。

人材の確保状況についてみたところ、全体の離職率が14.5%となり、前年度からやや上昇した。大都市部を中心に高い状況にあるが、事業によりその特徴は多少異なっていた。

「地域における公益的な取組」の内容については、相談支援、人材養成、相談窓口をとおした関係機関へのつなぎ等幅広い取組みがみられた。

はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、貸付先より提出された財務諸表データを用いて、2019年度の社会福祉法人の経営状況について、8,386法人を対象に分析を行った。

本レポートでは、前年度との経営状況の比較、法人の主たる事業別（介護保険事業、保育事業、障害福祉サービス事業）の経営状況、黒字法人・赤字法人の特徴、人材確保の状況などを分析することで、2019年度の社会福祉法人の経営状況を概観する。

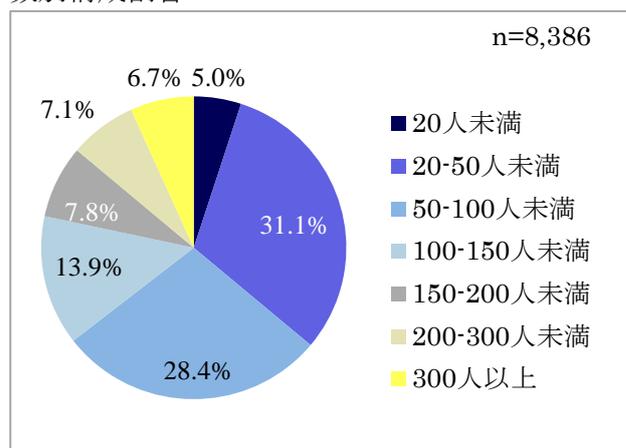
1 サンプルの属性

1.1 従事者数

法人全体の従事者数は、20人以上50人未満が31.1%と最も多く、次点は50人以上100

人未満の28.4%であった（図表1）。100人未満の法人で64.5%を占めた。

（図表1）2019年度 社会福祉法人の従事者数別構成割合



資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）

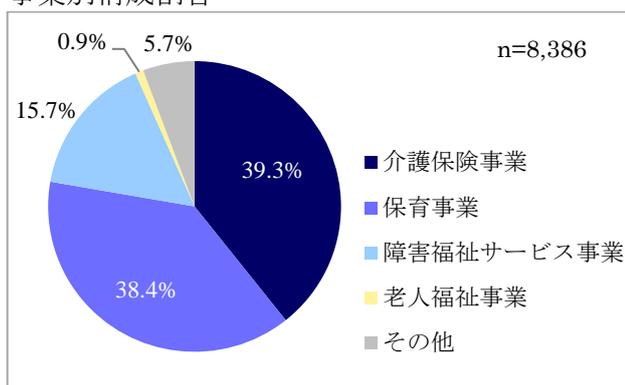
注）数値は四捨五入して算出しているため、内訳の合計が合わない場合がある（以下同じ）



1.2 実施事業

法人の主たる事業について、サービス活動収益を基準に区分¹すると、介護保険事業を主として実施する法人が全体の39.3%と最も多く、次いで保育事業を主とする法人が38.4%であった（図表2）。

（図表2）2019年度 社会福祉法人の主たる事業別構成割合



2 2019年度の決算状況

【サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は2.9%で横ばい】

2019年度の社会福祉法人全体の収支状況をみると、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、2.9%と前年度から横ばいで推移した（図表3）。

2019年度は、収益・費用ともに増加しており、収益増は消費税増税対応や職員の処遇改善のための報酬改定等に伴うものとみられ、費用増は人件費率の上昇にみられるように人件費の増加が中心となっている。従事者1人当たりサービス活動収益と従事者1人当たり人件費からわかるとおり、増収の多くは人件費の増に充てられており、報酬改定の趣旨に沿った動きである一方で法人の経営面における人件費の負担は増加しているともいえる。

（図表3）2018年度・2019年度 社会福祉法人の経営状況（平均）

区分	2018年度 n=8,350	2019年度 n=8,386	差 (2019' - 2018')	
従事者数	人	109.6	111.1	1.5
人件費率	%	67.1	67.3	0.2
経費率	%	24.2	23.9	△0.2
減価償却費率 ²	%	4.8	4.8	0.0
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	2.9	2.9	0.0
経常収益対経常増減差額比率	%	2.9	3.0	0.0
経常収益対支払利息率	%	0.5	0.5	△0.0
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,877	5,945	68
従事者1人当たり人件費	千円	3,942	4,000	58
流動比率	%	293.7	301.3	7.6
純資産比率	%	72.0	72.0	0.0
固定長期適合率	%	85.8	85.9	0.1
借入金比率	%	49.0	48.2	△0.7
総資産回転率	回	0.44	0.45	0.01
総資産経常増減差額比率	%	1.3	1.3	0.0
赤字 ³ 割合	%	28.8	28.5	△0.4

¹ 法人全体のサービス活動収益のうち50%を超える収益種別を主たる事業として区分している

「介護保険事業」は介護保険事業収益、「老人福祉事業」は養護老人ホーム等の老人福祉事業収益、「保育事業」は保育事業収益、「障害福祉サービス事業」は障害福祉サービス等事業収益と就労支援事業収益の合算をそれぞれ基準とした。「その他」には主たる事業が病院等の法人や、50%を超える収益種別がない法人が含まれる

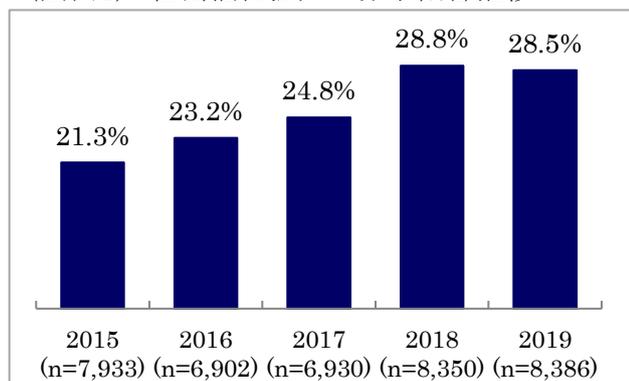
² 減価償却費率は（減価償却費＋国庫補助金等特別積立金取崩額）／サービス活動収益 で算出（以下同じ）

³ 経常増減差額が0円未満を赤字とした



赤字割合については、近年上昇が続いていたところであるが、サービス活動増減差額比率が横ばいで推移したこともあり、わずかではあるが縮小して28.5%となった（図表4）。

（図表4）社会福祉法人の赤字割合推移



黒字法人と赤字法人の経営指標の差をみると、赤字法人の従事者1人当たりサービス活動収益が黒字法人より278千円低い点が顕著であった（図表5）。赤字法人の人件費率や経費率などが高い部分は、十分なサービス活動収益を確保できていないことの表れでもあるといえるだろう。

（図表5）2019年度 社会福祉法人の経営状況（黒字赤字別・平均）

区分	2019年度			
	黒字法人 n=6,000	赤字法人 n=2,386	差(黒字-赤字)	
従事者数	人	115.9	99.0	16.9
人件費率	%	66.2	70.6	△4.4
経費率	%	23.2	26.3	△3.2
減価償却費率	%	4.6	5.4	△0.9
サービス活動収益 対サービス活動増減 差額比率	%	4.9	△3.4	8.4
経常収益 対経常増減差額比率	%	5.0	△3.5	8.5
経常収益 対支払利息率	%	0.5	0.6	△0.1
従事者1人当たり サービス活動収益	千円	6,016	5,738	278
従事者1人当たり 人件費	千円	3,983	4,050	△67

3 主たる事業別の経営状況

3.1 2018年度・2019年度の経営状況

【2019年度は報酬改定によりいずれも増収。障害福祉サービス事業主体法人は減益。サービス活動増減差額比率は保育事業主体法人が4.4%でもっとも高い】

1.2で触れたとおり、社会福祉法人の主たる事業は、介護保険事業、保育事業、障害福祉サービス事業の3つに大きく分かれる。本章では、この3事業をそれぞれ主たる事業とする社会福祉法人であって、2018年度と2019年度で比較可能なデータを有するものを抽出し、2か年の経営指標を比較した（図表6）。

主たる事業によって、法人の事業規模や収支構造がそれぞれ異なっている。介護保険事業法人が従事者数や事業収益がもっとも多く、保育事業主体法人は3事業のなかでもっとも事業規模は小さい。収支の状況をみると、2019年度のサービス活動増減差額比率は保育事業主体法人が4.4%ともっとも高く、障害福祉サービス事業主体法人3.0%、介護保険事業主体法人2.5%と続いた。これに関連して、赤字法人の割合は、介護保険事業主体法人が32.9%ともっとも高く、保育事業主体法人の23.4%とは10ポイント近い差があった。

2018年度から2019年度への変化についても少し触れておきたい。2019年度は10月に介護報酬、障害福祉サービス等報酬、保育所等公定価格のいずれも、消費税増税に伴う改定が行われた。また、介護報酬および障害福祉サービス等報酬については、特定処遇改善加算⁴が創設され、保育所等公定価格でも処遇改善等加算I（賃金改善要件分）の1.0%上乗せや国家公務員給与改定に準じた引上げが行われており、これらのプラス改定の結果サービス活動収益の増加につながったとみられる。無論、プラス改定は基本的に従事者の処遇改善に充てられており、（図表

⁴ 介護報酬：介護職員等特定処遇改善加算、障害福祉サービス等報酬：福祉・介護職員等特定処遇改善加算



6)からは従事者1人当たりサービス活動収益の増加に対して、従事者1人当たり人件費も増加していたことからみてとれる。

3事業のなかでは、介護保険事業主体法人および保育事業主体法人の人件費率は前年度からほぼ横ばいで推移したのに対し、障害福祉サービス事業主体法人の人件費率は0.5ポイント上昇した。この影響により障害福祉サービス事業

主体法人のサービス活動増減差額比率は前年度より低下した。なお、障害福祉サービス事業主体法人の処遇改善加算等の取得率は、直近の調査⁵で福祉・介護職員処遇改善加算（I）は61.8%、福祉・介護職員等特定処遇改善加算（I）は32.4%となっており、取得率の上昇余地からみるに、従事者1人当たり人件費は今後も上昇していくものと思料される。

(図表6) 2018年度・2019年度 社会福祉法人の経営状況（同一法人・主たる事業別・平均）

区 分	介護保険事業 n=3,000			保育事業 n=2,880			障害福祉サービス事業 n=1,190			
	2018'	2019'	差	2018'	2019'	差	2018'	2019'	差	
従事者数	人	155.0	157.5	2.5	57.6	59.4	1.8	100.8	101.5	0.7
サービス活動収益	千円	921,124	948,382	27,258	303,108	317,464	14,357	599,410	615,284	15,874
うち介護保険事業収益	千円	799,235	821,121	21,886	8,610	8,761	152	43,196	44,241	1,045
うち保育事業収益	千円	32,897	35,332	2,435	284,281	298,176	13,894	12,159	12,461	302
うち障害福祉サービス事業収益	千円	28,902	30,199	1,296	2,509	2,561	52	478,286	491,852	13,566
サービス活動費用	千円	898,454	924,435	25,980	290,208	303,404	13,195	580,105	596,811	16,706
サービス活動増減差額	千円	22,670	23,947	1,277	12,899	14,061	1,162	19,305	18,472	△833
人件費率	%	65.7	65.7	0.1	72.9	72.9	△0.0	65.1	65.6	0.5
経費率	%	25.9	25.8	△0.1	19.6	19.4	△0.2	22.2	21.9	△0.2
うち事業費率	%	14.9	14.6	△0.2	11.0	10.6	△0.3	11.7	11.6	△0.1
うち事務費率	%	11.0	11.2	0.1	8.6	8.7	0.1	10.4	10.3	△0.1
減価償却費率	%	5.6	5.6	△0.0	3.2	3.2	0.0	3.9	4.0	0.1
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	2.5	2.5	0.1	4.3	4.4	0.2	3.2	3.0	△0.2
経常収益対経常増減差額比率	%	2.3	2.3	0.1	4.7	4.9	0.2	3.7	3.5	△0.2
経常収益対支払利息率	%	0.7	0.7	△0.0	0.2	0.2	△0.0	0.2	0.2	△0.0
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,943	6,022	79	5,261	5,340	80	5,948	6,065	116
従事者1人当たり人件費	千円	3,903	3,959	56	3,835	3,893	58	3,873	3,978	105
赤字割合	%	33.5	32.9	△0.6	24.9	23.4	△1.5	26.6	27.1	0.4

注) 人件費、経費、減価償却費以外のその他の費用の割合は記載省略。なお、その他の費用には就労支援事業費用も含まれる

3.2 黒字・赤字法人別の経営状況

【介護保険事業主体法人では収益確保の面で黒字法人と赤字法人の差が顕著。どの事業主体法人においても、事業規模が大きいほど経営は安定的】

前節の対象法人の2019年度の経営状況について、主たる事業ごとに黒字法人と赤字法人に分け、各経営指標を記載したので、黒字法人の

計数などを運営の参考にされたい(図表7)。それぞれの特徴は、3章の全体的な黒字・赤字の比較と重なる部分もあるが、従事者1人当たり人件費に着目すると、保育事業主体法人と障害福祉サービス事業主体法人では赤字法人の方が高いものの、介護保険事業主体法人については、黒字法人と赤字法人の水準はほぼ同じであった。

⁵ 厚生労働省「令和2年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査（臨時調査結果）」
https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaioken/toukei/shogu_tyousa/r02.html



地域性の偏りも考えられたが、東京都や大都市
部に絞っても同様の傾向であった（詳細なデー
タ表記は割愛する）。

(図表7) 2019年度 社会福祉法人の経営状況（主たる事業別・黒字赤字別・平均）

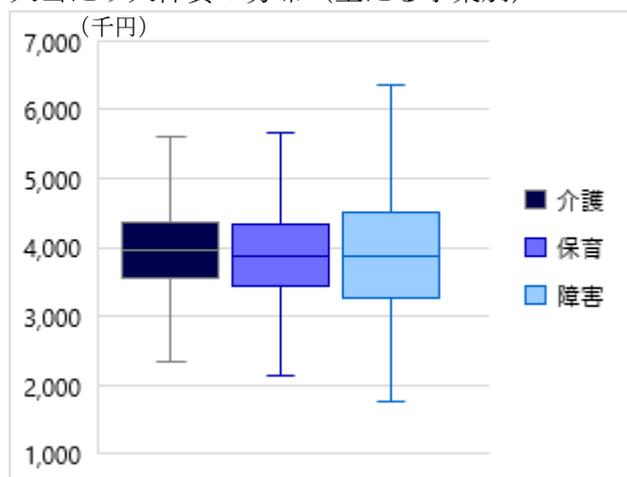
区 分	介護保険事業 n=3,000			保育事業 n=2,880			障害福祉サービス事業 n=1,190			
	黒字	赤字	差(黒字 -赤字)	黒字	赤字	差(黒字 -赤字)	黒字	赤字	差(黒字 -赤字)	
法人数	—	2,014	986	1,028	2,206	674	1,532	868	322	546
従事者数	人	167.5	137.1	30.4	62.5	49.4	13.1	109.4	80.0	29.3
サービス活動収益	千円	1,028,547	784,637	243,910	337,366	252,327	85,039	669,796	468,337	201,460
サービス活動費用	千円	980,389	810,142	170,247	316,296	261,206	55,091	638,195	485,256	152,939
サービス活動増減差額	千円	48,158	△25,505	73,663	21,070	△8,879	29,948	31,601	△16,919	48,521
人件費率	%	64.5	69.2	△4.7	71.6	78.7	△7.1	64.7	68.8	△4.1
経費率		25.1	27.7	△2.6	19.0	21.0	△2.0	21.3	24.3	△3.0
うち事業費率		14.3	15.4	△1.1	10.5	11.4	△0.9	11.4	12.5	△1.1
うち事務費率	%	10.8	12.3	△1.5	8.5	9.7	△1.1	9.9	11.9	△2.0
減価償却費率	%	5.4	6.1	△0.7	3.1	3.6	△0.5	3.9	4.3	△0.4
サービス活動収益対サー ビス活動増減差額比率	%	4.7	△3.3	7.9	6.2	△3.5	9.8	4.7	△3.6	8.3
経常収益対経常増減差額 比率	%	4.5	△3.5	8.0	6.7	△3.2	9.9	5.2	△3.2	8.5
経常収益対支払利息率	%	0.7	0.7	△0.1	0.2	0.2	△0.0	0.2	0.2	△0.0
従事者1人当たりサービ ス活動収益	千円	6,142	5,724	418	5,396	5,108	288	6,123	5,851	272
従事者1人当たり人件費	千円	3,959	3,960	△1	3,862	4,019	△157	3,965	4,026	△61
流動比率	%	340.5	257.0	83.5	227.7	179.6	48.1	448.0	337.8	110.2
純資産比率	%	68.5	65.5	3.0	80.3	76.6	3.7	82.7	79.7	3.0
固定長期適合率	%	83.6	88.2	△4.6	91.8	94.1	△2.3	79.9	83.8	△3.9
借入金比率	%	59.9	67.9	△8.0	26.6	32.5	△5.9	22.9	27.4	△4.5
総資産回転率	回	0.43	0.42	0.01	0.50	0.49	0.01	0.47	0.47	0.00

従事者1人当たり人件費は、法人の歴史や職員の職種や年齢構成等により高いところ低いところあるだろうが、主たる事業別にみるとその分布状況は異なっている（図表8）。障害福祉サービス事業主体法人では分布のバラつきが大きい、障害福祉サービス事業には居住系や就労系、さらには児童系まで様々なサービスがあり、法人の運営するサービスも一様ではないことがその要因であろう。また、保育事業主体法人のバラつきは介護保険事業主体法人とさほど変わらないが、保育事業主体法人の人件費率は平均で7割を超えており、収支構造的に人件費負担が大きくその多寡が経営状況に直結しやすいことから、赤字法人では従事者1人当たり人件費が高い結果となっているとみられる。

一方、介護保険事業主体法人では、従事者1人当たり人件費には一定のばらつきは当然あるものの、黒字法人と赤字法人の間で明確な差があるのは人件費ではなく、従事者1人当たりサービス活動収益（黒字法人6,142千円・赤字法人5,724千円）であり収益面での影響が大きい。介護保険事業では、仮に適正な人件費水準で運営していたとしても、十分な収益確保に至らず経営状況が厳しいものとなっているケースが少なくないといえる。その背景には、介護分野では競合する事業・サービスが多いということもあるだろう。また、特定の職種の配置、多職種の連携や他機関との連携などが求められる報酬上の要件も多く、必要な職種を一部確保できなかったり、他機関との調整がうまくいかなかった等

により収益確保機会を失うといったケースもある。介護保険事業の安定的運営には、競合する他施設や他サービスとの差別化や、人材確保、関係機関との連携という多方面の取組が切実に求められている状況にあると推察される。

(図表8) 2019年度 社会福祉法人の従事者1人当たり人件費の分布 (主たる事業別)



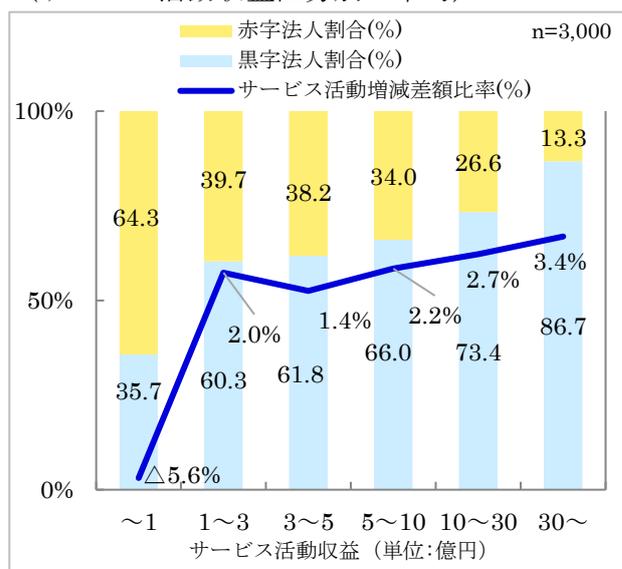
注) 箱ひげ図は、箱の上辺が第3四分位、箱の中の線が中央値、箱の下辺が第1四分位を示す

(図表7)では、いずれの事業も黒字法人の方がサービス活動収益が高く事業規模が大きかった点にも触れておきたい。収益額で細分化して赤字法人の割合やサービス活動増減差額比率を分析すると、(図表9)から(図表11)までのとおりとなる。事業規模が大きいほど、個別施設の収益変動も全体でカバーできるうえ、人材の活用や配置替え、物品や材料の共同購入や大量購入等による費用負担の軽減など、あらためて記載するまでもないと思うが収支面のメリットがあることから、どの事業主体法人であっても、規模が大きい区分ほど赤字法人の割合は低かった。

事業規模が大きいほど経営は安定的といえるが、全ての法人が事業規模を大きくできるものではない。ましてや、社会福祉法人は事業拡大することが目的ではなく地域福祉の維持・向上が何より優先される目的であり、事業規模が大

きくなるのは地域の福祉課題を汲み取っていった結果の一つに過ぎない。人口減少社会の中で、福祉ニーズの増加が見込まれない地域も多くなっていくが、細やかな対応や複雑な福祉課題への対応は必要とされている。多くの中小規模の法人にあって、経営の安定を図りながらこれらのニーズへの対応を行うためには、他法人や地域の関係機関との連携という観点がますます重要になると思料される。現在、施行に向けて運営の在り方等が議論されている社会福祉連携推進法人は、その助けとなるものであり、制度の施行に大いに期待したい。

(図表9) 2019年度 介護保険事業主体法人の赤字法人割合・サービス活動増減差額比率 (サービス活動収益区分別・平均)

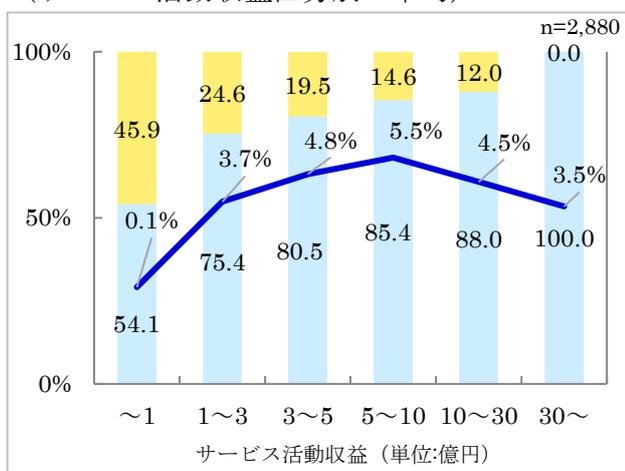


注1) サービス活動収益は「超・以下」で区分 (以下、図表10および図表11も同じ)

注2) 赤字法人・黒字法人の割合は左軸 (以下、図表10および図表11も同じ)

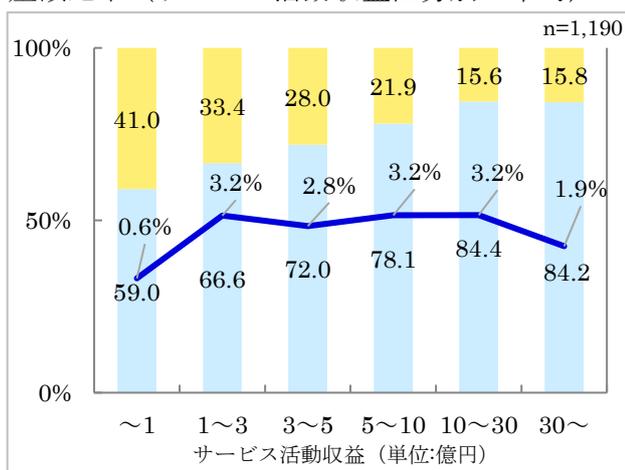


(図表10) 2019年度 保育事業主体法人の赤字法人割合・サービス活動増減差額比率 (サービス活動収益区分別・平均)



注) 凡例は図表9と同じ (以下図表11においても略)

(図表11) 2019年度 障害福祉サービス事業主体法人の赤字法人割合・サービス活動増減差額比率 (サービス活動収益区分別・平均)



4 人材の確保状況

【全体の離職率は徐々に上昇しており、2019年度は14.5%】

2019年度の人材(従事者)の確保状況について、社会福祉法人全体および主たる事業別に確認した。職員全体のうち当該年度に採用した職員の割合である採用率⁶は16.3%、そのうち、新卒採用率は2.2%、中途採用率は14.1%であっ

た(図表12)。2019年度に離職した職員の割合を示す離職率⁷は14.5%であった。これは、厚生労働省が調査した全業種⁸における2019年1年間の離職率⁹の全業種15.6%、医療福祉業14.4%とおおむね同水準であった。なお、新卒者の採用がなかった法人は全体の42.0%であった。

(図表12) 2019年度 社会福祉法人の採用率および離職率(主たる事業別・平均)

区分	社会福祉法人				
	全体	介護保険事業	保育事業	障害福祉サービス事業	
	n=8,386	n=3,296	n=3,222	n=1,313	
採用率	%	16.3	17.7	15.0	13.7
うち新卒	%	2.2	1.3	4.5	1.8
うち中途	%	14.1	16.3	10.5	11.9
新卒採用なし	%	42.0	46.7	33.6	54.0
離職率	%	14.5	16.1	12.5	12.3
うち就職後1年未満	%	4.5	5.5	3.2	3.3
うち就職後3年未満	%	8.5	9.9	6.9	6.6

2017年度から2019年度までの3か年の人材確保の状況について、経年的変化をみたところ、採用率は低下傾向にある中、離職率は少しずつ上昇していた(図表13)(図表14)。

主たる事業別の中でも特に障害福祉サービス事業主体法人の離職率の上昇幅が大きく、2018年度の11.7%から2019年度には12.3%と0.6ポイント上昇していた。前章では人件費率が上昇したことに言及したが、離職者の増加はその一因となっていることも考えられる。障害福祉サービス事業主体法人に限らず、どの法人でも採用率と離職率の差が縮小しており、人材確保の厳しさが垣間見える結果となった。

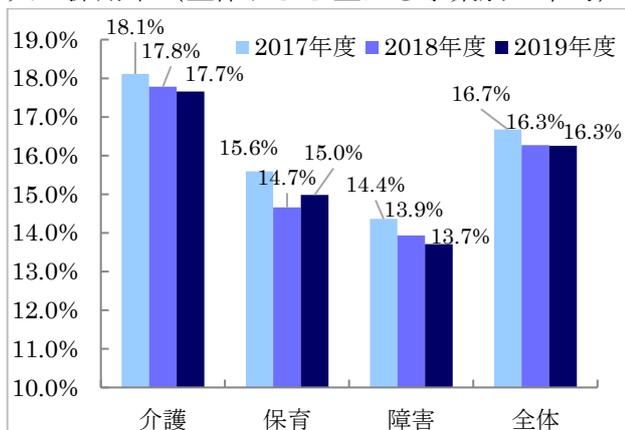
⁶ 採用率=当該年度に採用した常勤換算後職員数/当該年度の10月1日時点の常勤換算後職員数

⁷ 離職率=当該年度に離職した常勤換算後職員数/当該年度の10月1日時点の常勤換算後職員数

⁸ 厚生労働省「雇用動向調査」(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/9-23-1.html>)

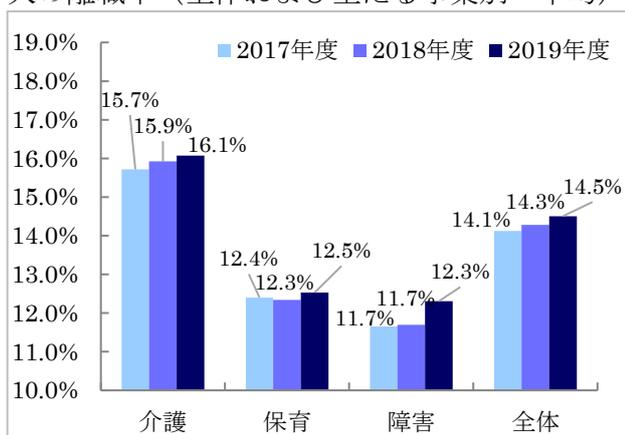
⁹ 厚生労働省調査における離職率=当該年内の離職者数/当該年1月1日現在の常用労働者数

(図表13) 2017年度～2019年度 社会福祉法人の採用率（全体および主たる事業別・平均）



注) 法人数は、2017年度 6,930 法人（うち介護 2,676、うち保育 2,626、うち障害 1,172）、2018年度 8,350 法人（うち介護 3,359、うち保育 3,130、うち障害 1,323）、2019年度 8,386 法人（うち介護 3,296、うち保育 3,222、うち障害 1,313）（以下図表9も同じ）

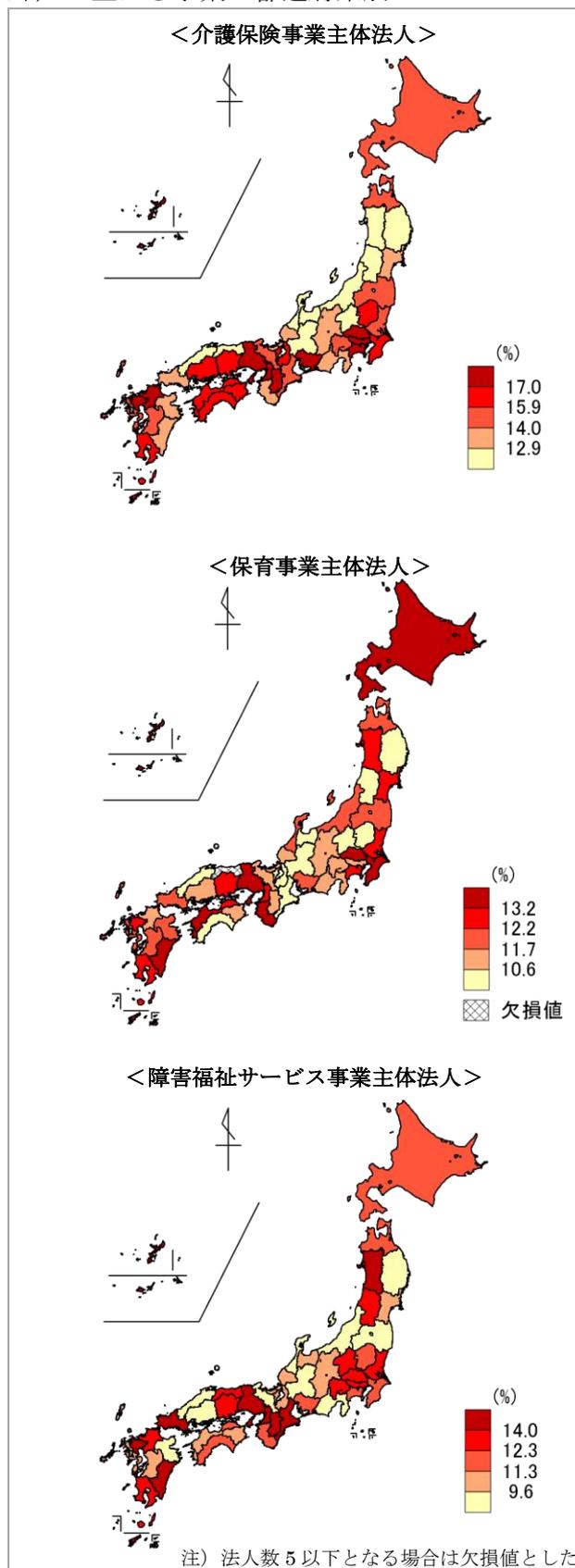
(図表14) 2017年度～2019年度 社会福祉法人の離職率（全体および主たる事業別・平均）



人材確保は全国的な課題であるが、地域により差があることはご存じであろう。例えば定年退職を除いた離職率について、都道府県別に見ると（図表15）のようになっている。

これをみると、おおむね大都市圏における離職率は高い状況にある。とくにそれが顕著なのは介護保険事業主体法人であろう。首都圏、近畿、愛知県、福岡県といった大都市およびその周辺の離職率が比較的高かった。

(図表15) 2019年度 離職率（定年退職以外） 主たる事業・都道府県別



一方、保育事業主体法人は若干傾向を異にする。首都圏をみるとわかりやすいが、東京都（11.3%）よりもその周辺の埼玉県（13.4%）・千葉県（13.8%）の方が高い。賃金水準が高く福祉厚生が充実した東京都内の施設や、他業種との競合などの要素により、周辺の自治体では職員の定着に苦慮されている法人も多いのではないだろうか。この他、保育事業主体法人は地方でも離職率の高い地域がみられた。

障害福祉サービス事業主体法人は、大都市部を中心に離職率が高いものの、東北地方や九州地方の一部にも高い水準がみられた。

人材（シニア、障害のある方、外国人等）や働き方（時短、育児・介護との両立等）の多様化が進む現在においては、柔軟な勤務体制や休暇制度の充実・取得促進、業務負担の軽減、また直近では新型コロナウイルス感染症の対応や予防に際してストレスフルな勤務が続いていることへの配慮など、職員の定着には、職員が働きやすい法人・施設であることが不可欠である。加えて、その職場で職員が長期的にどのようなキャリアを描けるのか、成長するプロセスが見え、それに向けた支援（研修や資格取得促進等）も充実しているかという視点も重要である。これらの点について、機構では、人材確保に関するアンケート調査を行っており、特別養護老人ホームの人材確保に関する調査（介護人材）¹⁰をはじめ各福祉分野の人材に関して順次レポートとして報告予定であるので、自法人の状況を振り返っていただく際の参考にしていただければ幸いである。

なお、人材確保に関して、人材紹介会社を利用した場合の手数料が施設経営の負担となっていることは、特別養護老人ホームの人材確保に

関する調査等で明らかにしたところであるが、同調査の回答データと本稿の介護保険事業主体法人データから同一法人を紐付け、人材紹介会社の利用の有無別にみた法人の経営状況を次に示す（図表16）。人材紹介会社を利用している法人は、人材紹介会社を利用していない法人に比べ、人件費率はやや低いものの、経費率のうち事務費率が1.0ポイントも高く、サービス活動増減差額比率も0.4ポイント低い水準であったことから、法人経営レベルでも手数料負担による影響が少なからずあると推察される。

（図表16） 2019年度介護保険事業主体法人の経営状況（人材紹介会社利用有無別・平均）

区分	利用なし	利用あり	差(ありなし)	
法人数	—	423	337	△86
従事者数	人	141.5	143.5	2.0
人件費率	%	66.7	66.1	△0.6
経費率		25.0	25.9	1.0
うち事業費率		14.5	14.4	△0.1
うち事務費率	%	10.5	11.6	1.0
減価償却費率	%	5.6	5.8	0.1
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	2.3	1.9	△0.4
経常収益対経常増減差額比率	%	2.1	1.7	△0.4
経常収益対支払利息率	%	0.7	0.7	0.0
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,935	6,125	190
従事者1人当たり人件費	千円	3,958	4,048	90
赤字割合	%	34.3	36.8	2.5

5 地域における公益的な取組

【地域の様々な福祉課題への相談支援や実習・研修の受入れによる人材育成等を実施】

社会福祉法第24条第2項によりすべての社会福祉法人には、地域における公益的な取組みの責務があり、本稿では2019年度現況報告書の記載状況を確認した¹¹。

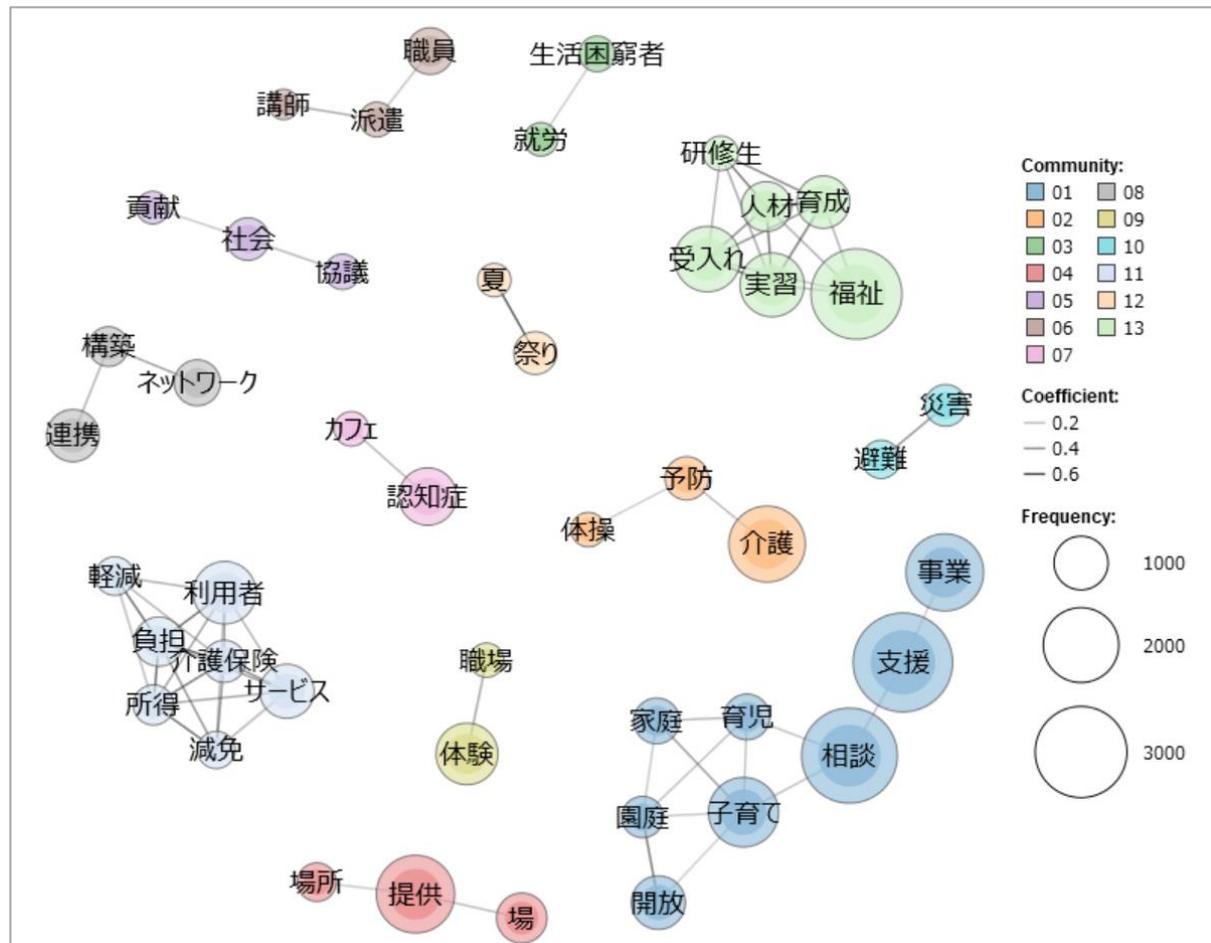
¹⁰ 2020年度特別養護老人ホームの人材確保に関する調査について-第一弾・第二弾 (<https://www.wam.go.jp/hp/keiei-report-r2/>)

¹¹ 現況報告書セクション11-2の記載内容を参照。本稿の分析対象法人（8,386法人）中5,303法人（63.2%）の記載が確認された

各法人の地域における公益的な取組の具体的内容について確認するために、記載内容について

テキストマイニング¹²を用いた分析を行い、その結果をまとめた（図表 17）。

（図表17） 2019年度 社会福祉法人の地域における公益的な取組みの内容



注) 共起ネットワーク図は、記載内容にどのような単語がどのような関係をもって出現したかを示したものである。単語の周囲の円の大きさがその単語の出現頻度を、線で結ばれた単語同士、近い位置にある単語同士は、それらが回答中で前後関係を伴って出現したことを示す

分析の結果、おもな取組内容は次のようなものであった。

- ・子育て相談や介護相談支援
- ・福祉相談窓口を設置し関係機関へのつなぎ
- ・ボランティアの受入れ等による福祉人材の養成
- ・介護保険サービスの利用者負担額軽減
- ・認知症カフェをとおした交流、相談支援
- ・地域子育て世帯や地域住民への交流場所の提供
- ・地域関係機関とのネットワークづくり、協議会の開催
- ・介護予防体操等の予防活動の実施
- ・地域の講座等へ職員を講師派遣
- ・生活困窮者の相談、就労訓練・支援

なお、取組みのなかには、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校中の子どもたちへの食料提供、感染の予防策として除菌洗浄水を地域住民へ定期的に配布などの記載もみられた。2019年度の現況報告書ということもあり、コロナ禍初期の取組みではあるが、社会全体が混乱するなかにあって迅速に地域福祉へ貢献した状況もうかがえた。2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は甚大であ

¹² 文章を単語単位に区切り、それらの出現頻度や出現する前後関係等を定量的に分析する手法。本レポートでは、現況報告書の記載内容に共通する要素を抽出するために用いた。また、テキストマイニングによる分析および図表の作成にあたっては、KH Coder (<http://kncoder.net/>)を利用した



り、社会が抱える問題の顕在化や社会的弱者への支援のあり方が問われることとなった。地域においても多くの課題が生じたことであろう。その課題に対して、法人の経営面で大きな影響を受けながらも社会福祉法人としてできることはないかを考え、行動に移したところも少なくないと承知している。次回の現況報告書ではさらに充実した取組の記載が増えることであろう。

おわりに

2019年度の経営状況はほぼ横ばいで、赤字割合も拡大傾向が一服した形となったが、人材確保をはじめとした経営環境は引き続き厳しい状況といえる。コロナ禍を踏まえ、2020年度以降は一層の環境変化への対応とともに、様々な福祉課題への対応も求められる。本稿を少しでも活用いただき、安定的な経営基盤のうえで、引き続き地域の福祉ニーズへの貢献を続けていただければと願う。

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932